

「山陰道三隅・益田道路 開通記念イベント」出店要項

1. 出展概要

- 日 時 令和8年3月8日(日) 10:00~15:00
- 会 場 三隅小学校 校庭
- 出店方法 露店、キッチンカー
- 出店場所 出店場所については実行委員会が予め指定しますのでご了承ください。
- 出店内容 出店、飲食・販売・物品販売等内容に制限はありません。
ただし、実行委員会が不適切と認めた場合は、お断りすることがあります。
(例:衛生的に著しく問題がある場合、公序良俗に反する物品を販売する場合、出店内容等が不明の場合など)
また、同種の出店が多い場合でも実行委員会での調整は行いません。
- 備品等
 - テント・・・2間×3間テントを事務局で準備します。
1店舗あたりテントの半分をご利用ください。
 - テーブル・・・1店舗あたりテーブルを1台用意します。これ以上必要な場合は各自持参願います。
テーブル寸法:W1800×D600×H700
 - イス・・・1店舗あたりイスを2脚用意します。これ以上必要な場合は各自持参願います。
 - 電気・・・発電機を事務局で用意し、ドラムコードにて各店舗に配電します。数量計算のため申込書の使用機器・消費電力欄に必ず記載下さい。
 - ガス・・・事務局では用意いたしませんので、必要であれば各自持参ください。
 - 水道・・・小学校や公園内に水道があるのでそちらを利用して下さい。
但し、残飯などが流れないように配慮して利用願います。
 - ゴミ箱・・・飲食スペースにゴミ箱を設置致しますので、各店舗が来場者用のゴミ箱を設置する必要はございませんが、出店にあたり、各店舗で出たゴミについては各店舗で持ち帰り、処分をお願いいたします。

2. 出店準備

- 当日の出店準備(車を乗り入れての準備)は、当日の午前8時00分~9時45分の間で行ってください。前日の準備はできません。
- 出店者には駐車場を1店舗当たり1台分準備致します。2台目以降は一般駐車場に駐車ください。また、事前に駐車許可証を配布いたします。指定された駐車場へ駐車してください。当日駐車券を忘れた場合は乗り入れ及び駐車はできません。

- 出店場所への車の出入りは午前 9 時 45 分から午後 3 時 00 分まで禁止します。車を持ち入れての後片付けは、午後 3 時 00 分以降でお願いします。
- 会場内が狭いため、車の乗り入れ等には十分注意してください。お互いに協力しあって準備を進めて下さい。

3. 厳守事項

- 飲食販売に関しては、衛生面に充分注意してください。
たばこを吸われる方は、必ず指定の喫煙所で喫煙すること
- 消火器の設置について
 - ・消火器は、対象火気器具等（コンロ、バーナー、調理用鉄板器具、携帯発電機等）を使用する露店 1 件に対して 1 本設置すること。
 - ・消火器は、消火器の技術上の規格を定める省令に規定する消火器のうち、対象火気器具の種別その他周囲の可燃物等の消火に適応できるものを準備することとし、住宅用消火器等では認められません。
- 酒類の販売に関して、届出が必要になる形態での販売を行う場合は、各店舗において届出を浜田税務署に提出してください。

4. 提出資料

- ①出店申込書
 - ②臨時営業届の概要
 - ③食品取扱従事者名簿
 - ④店舗平面図
- ※露店営業許可を所有されている出店者は許可証のコピーを添付頂ければ上記②③④の提出は必要ありません

5. その他

- 出店者の責任において発生したトラブルや事故に関して、主催者は一切の責任を負いません。

【問合せ先】

山陰道 三隅・益田道路記念事業実行委員会 事務局
(益田市 建設部 都市整備課 国県事業推進室)
TEL : (0856)31-0371 FAX : (0856)31-1480
mail : kuniken@city.masuda.lg.jp